

## SAFETYDATASHEET(製品安全データシート)

## 1.製品及び会社情報

【製品名】 Foula 国産エチルプロ

【会社名】 株式会社ケイトオブ東京

【住所】 東京都渋谷区神宮前 6-19-20 第 15 新井ビル 7 階

【電話番号】 03-6427-7797

【担当部署】 商品部管理課

【使用上の制限】 推奨用途以外に使用される場合には、事前に安全性をご確認ください。

本製品が体内に留意する恐れのあるような用途には使用しないでください。

## 2.危険有害性の要約

皮膚に付着したままにすると炎症を起こす場合がある。蒸気を吸入すると、目、鼻、のどなどの粘膜を刺激する場合がある。

最重要危険有害性	: 蒸気を吸入すると、目、鼻、のど等の粘膜を刺激する。
有害性	: 蒸気を吸入すると、目、鼻、のど等の粘膜を刺激する
環境影響	: 現在のところ知見なし。
物理的及び化学的危険性	: 水や塩基性物質に接触したとき、並びに、布、皮などの染み込みやすいものに多量に付着したときに重合し、かなり発熱する。その際、皮膚に接触すると火傷を起こす。

## 【GHS 分類】

## 物理的危険性

爆発物	: 分類できない
可燃性又は引火性ガス	: 分類できない
エアゾール	: 分類できない
支燃性又は酸化性ガス	: 分類できない
高圧ガス	: 分類できない

---

引火性液体	: 区分 4
可燃性固体	: 分類できない
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類できない
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類できない
酸化性液体	: 分類できない
酸化性固体	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない

## 健康有害性

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入：気体）	: 分類できない
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない
急性毒性（吸入：粉じん：ミスト）	: 分類できない

## 皮膚腐食性又は皮膚刺激性

: 分類できない

## 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

: 区分 2

## 環境有害性

水性環境有害性（急性）	: 分類できない
水性環境有害性（長期間）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

## 【GHS ラベル要素】

絵表示



注意喚起語

: 警告

危険有害性情報	: 可燃性液体。アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ。強い眼刺激。 呼吸器への刺激の恐れ。
注意書き	
【安全対策】	熱・火花・高温のような着火源から遠ざけること。 ミスト・蒸気の吸入を避けること。 取扱後はよく手を洗うこと。換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋・保護衣・保護眼鏡・保護面を着用すること。
【応急処置】	吸入した場合は空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。 硬化物が眼球を傷つける可能性があるため、眼をこすったり、触ったりなど自分で剥がそうとせず医師の診断・手当を受けること。 火災の際は、粉末消火剤などを使用すること。

### 3.組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
全成分	: エチルシアノアクリレート、メタクリル酸アルキル、ポリイソシアネート、ピグメント、水、N-メチルピロリドン、カーボンブラック

### 4.応急処置

吸引した場合	: 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける。 症状が続く場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 大量の水で洗う。症状が続く場合には、医師に連絡する。 水で 15～20 分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続け、症状が続く場合には、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

## 5. 火災時の措置

適した消火剤	: 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使用してはならない消火剤	: 棒状放水（熱、火花及び火炎で発火するおそれがある）
消化を行う者の保護	: 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。
特有の危険有害性	: 激しく加熱すると燃焼する。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
特有の消火方法	: 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	: 環境中に放出してはならない。 不活性材料（例えば、乾燥砂または土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。流出した商品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
浄化方法及び機材	: 危険でなければ漏れを止める。すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	: 火気注意 皮膚を瞬間に強力に接着するため、使用に際して十分に注意すること。 接着剤の硬化物が靴底につくと滑りやすくなるので注意する。
安全取り扱い注意事項	: 臭気が滞留しないように局所排気装置の設置、全体換気を適正に行うこと。 炎や高温のものから遠ざける。 取扱い後はよく手を洗う。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 屋外または換気の良い場所でのみ使用する。皮膚との接触を避けること。

眼に入れないこと。

## 保管

適切な保管条件	: 容器を密閉して冷乾所にて保存する。換気の良い場所で保管する。 涼しいところに置く。換気の良い場所で保管する。 容器を密閉しておく。施錠して保管する。 炎や高温のものから離して保管する。
安全な容器包装材料	: データなし

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	: 排気装置などの換気設備を設置する。
管理濃度	: 未設定
許容濃度	: 未設定

## 保護具

呼吸の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること
手の保護具	: 適切な保護手袋を着用すること
目の保護具	: 適切な眼の保護具を着用すること
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用すること

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状	: 液体
色	: 黒色
臭い	: なし
pH	: データなし
融点	: -20~25°C
沸点	: >190°C
引火点	: 95°C
発火点	: 485°C
蒸気圧	: <1Pa(25°C)

比重	: 1.040 (20°C)
密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし

## 10.安定性及び反応性

反応性	: 引火性の低い液体。わずかに揮発する。
化学的安定性	: 安定 引火点近傍での加熱時、蒸気と空気の混合物は爆発性を有する。 水との接触で急速に重合する。この反応は発熱を伴う。
危険有害反応可能性	: 湿気存在で重合が開始される。 アルコール、アミン類、塩基、水又は湿気との接触で重合する。 ホルムアルデヒドで分解する
避けるべき条件	: 高温、高湿、直射日光
危険有害な分解生成物	: 加熱による分解で非常に有毒なシアン化水素のヒューム及び窒素酸化物を生じる

## 11.有害性情報

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない
皮膚腐食性／刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷／刺激性	: 区分 2
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分 3（気道刺激性）

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

: 分類できない

吸引性呼吸器有害性

: 分類できない

## 12.環境影響情報

水性環境有害性（急性）

: 分類できない

水性環境有害性（慢性）

: 分類できない

生体蓄積性

: 分類できない

土壌中の移動性

: 分類できない

オゾン層への有害性

: 分類できない

## 13.廃棄上の注意

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14.輸送上の注意

国内規制

陸上輸送

: 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。

海上輸送

: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送

: 航空法に定められている運送方法に従う。

国連分類

: 分類基準に該当しない。

国連番号

: 分類基準に該当しない。

IMO

: 該当しない

IATA

: 該当しない

## 15.適用法令

消防法	: 第 4 類引火性液体、第三石油類非水溶性液体
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9） 名称等を通知すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表 第 9） リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条）
下水道法	: 水質基準物質
毒性及び劇物取締法	: 劇物・除外品目
水質汚濁防止法	: 有害物質
外国為替及び外国貿易管理法	: 輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」
土壌汚染対策法	: 特定有害物質

## 16.その他の情報

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障もなすものではありません。又記載事項は通常の見取りを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さいようお願いいたします。この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正されることがあります。